

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年2月12日

**【四半期会計期間】** 第11期第2四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

**【会社名】** 株式会社オウケイウェイヴ

**【英訳名】** OKWave

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 兼 元 謙 任

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

**【電話番号】** 03-5793-1191 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務本部長 野 崎 正 徳

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号

**【電話番号】** 03-5793-1191 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務本部長 野 崎 正 徳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高 (千円)	663,561	691,202	370,003	348,665	1,423,469
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	33,040	9,895	20,512	5,295	59,790
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失( ) (千円)	66,078	4,446	28,207	1,446	288,953
純資産額 (千円)			2,039,000	1,811,180	1,810,523
総資産額 (千円)			2,196,496	1,952,676	1,995,712
1株当たり純資産額 (円)			23,603.22	20,936.22	20,952.13
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額( ) (円)	771.02	51.80	328.73	16.85	3,369.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)		51.40		16.73	
自己資本比率 (%)			92.2	92.1	90.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,393	164,646			312,140
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,872	185,313			513,056
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,400	1,600			4,400
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			972,747	987,420	1,014,737
従業員数 (人)			89	89	90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 第10期第2四半期連結累計(会計)期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	89 (27)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む。)は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	88 (27)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

当社グループは、受注から納品までが短期間のため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ポータル事業(千円)	136,777	71.8
ソリューション事業(千円)	211,888	118.0
合計(千円)	348,665	94.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

###### 全般的概況

当第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日～12月31日）におけるわが国経済は、世界的な金融危機からの急激な落ち込みも、幾分緩やかに変化しつつあり、一部では回復の兆しが見られるものの、依然として景気の先行き不透明感はぬぐい切れず、厳しい状況が続いています。

一方で、日本のインターネット利用者数は平成21年9月末で9,598万人（1）と増加を続けており、当社の日本初、最大級のQ&Aサイト「OKWave」も、引き続き利用者を拡大しております。

また、ソフトウェアなどをインターネット経由のサービスとして利用するクラウドコンピューティングの平成21年の市場規模は1,406億円（2）であり、企業による需要の一層の拡大が見込まれる中、当社がSaaSやASPで提供するFAQ（よくある質問と回答）作成管理ソフトウェアも、順調に顧客数を伸ばしております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、次の通りとなりました。

	前第2四半期連結会計期間(千円)	当第2四半期連結会計期間(千円)
売上高	370,003	348,665
営業利益	39,562	2,285
経常利益	20,512	5,295
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	28,207	1,446

（1）出典：「Internet World Stats」（Miniwatts Marketing Group）

（2）出典：「クラウドコンピューティング市場に関する調査結果2009」（矢野経済研究所）

###### 事業別の概況

ポータル事業におきましては、Q&A形式の情報交換のSocial Search市場で、Q&Aサイト「OKWave」のデータベースの貸し出し及び広告販売を行っております。

当第2四半期連結会計期間におきましては、「OKWave」iPhoneアプリへの投稿機能の追加など、ユーザー拡大のための施策に加え、Q&Aサイト「OKWave」の新プラットフォームの公開、オンライン百科事典Wikipediaと連動した「OKWiki」の提供、Twitterの仕組みを利用したQ&Aサイト「OKetter（オケッター）」の提供など、今後の当社のQ&Aサービスを担う仕組み作りに注力してまいりました。特に「OKWave」の新プラットフォームにおいては、将来的なグローバル展開を視野に入れ、ユーザーがより安心かつ安全にサイトを利用できるためのマイページの機能強化や快適さを追及したサイトデザインのリニューアルなどを行っております。

また、中国最大手ポータルサイト運営の新浪网技術（中国）有限公司(SINA)との提携による中国本土向け中国語版Q&Aサイトのオープンなど、新市場の開拓にも努めてまいりました。

このような活動が多くの企業に評価され、データベース貸し出しサービスである「QA Partner」における提供サイト（パートナーサイト）の数は、当第1四半期連結会計期間末の121サイトから19サイト純増の140サイトと大きく拡大いたしました。新規クライアントとして、株式会社損害保険ジャパン、ロゼッタストーン・ジャパン株式会社などへご提供を開始いたしました。

しかしながら、収益面では、大手既存顧客との価格調整があったこと、また企業の広告宣伝費抑制の影響を受けたことなどから、当初予想を下回りました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間のポータル事業の業績は、次の通りとなりました。

	前第2四半期連結会計期間(千円)	当第2四半期連結会計期間(千円)
売上高	190,444	136,777
営業利益又は営業損失（ ）	46,385	8,636

ソリューション事業におきましては、FAQ（よくある質問と回答）作成管理ソフトウェアをSaaSまたはASPにより様々な企業のホームページ上へ向けて期間貸しをするビジネスモデルを中心に展開しております。

当第2四半期連結会計期間におきましては、特に多数のお問い合わせが寄せられる大規模コンタクトセンター向けに新機能を多数搭載したFAQソリューション「OKBiz Ver.6.1」を発売いたしました。また、3大メガバンクを始めとする大手銀行や、大手証券、大手カード会社などへの提供実績をもとに、金融業界向けの拡販に引き続き注力したほか、株式会社NTTデータのご協力のもと、地方自治体への提供実績も着実に伸ばしております。

その結果、ご提供先のサイト数は、当第1四半期会計期間末の219サイトから2サイト純増の221サイトとなりました。新規クライアントとして、楽天オークション株式会社、東京都中央区、同三鷹市、などへご提供を開始いたしました。

また、「SaaS World Tokyo 2009」といったコンファレンスへの出展などマーケティング活動を活発化させたことで、業界におけるプレゼンス向上ならびに新規顧客の獲得、収益向上に貢献いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間のソリューション事業の業績は、次の通りとなりました。

	前第2四半期連結会計期間(千円)	当第2四半期連結会計期間(千円)
売上高	179,559	211,888
営業利益	83,769	98,249

## (2) 財政状態の分析

### (ア) 資産

当第2四半期連結会計期間末における資産残高は、主に売掛金の減少により1,952,676千円（前連結会計年度末比43,036千円減少）となりました。

### (イ) 負債

当第2四半期連結会計期間末における負債残高は、主に未払金及び未払費用の減少により141,496千円（前連結会計年度末比43,693千円減少）となりました。

### (ウ) 純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金の増加により1,811,180千円（前連結会計年度末比657千円増加）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、当第1四半期連結会計期間末と比べ3,360千円減少し、987,420千円となりました。また、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に減価償却費の増加により、68,957千円の収入となりました。（前年同期は2,813千円の支出）

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主にソフトウェア開発のための支出により、70,400千円の支出となりました。（前年同期は110,214千円の支出）

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使により、1,000千円の収入となりました。（前年同期は変動なし）

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,200
計	193,200

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,885	85,885	名古屋証券取引所 (セントレックス)	(注)2
計	85,885	85,885		

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株制度の採用はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成16年6月24日 臨時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,080 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下のようになっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成16年6月24日 臨時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 主な行使条件は以下のようになっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。
- (2) 新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成17年4月11日 臨時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下のようになっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成17年9月27日 定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	80 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下のようになっております。
- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを実行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
  - (2) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
  - (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成17年9月27日 定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	200 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成27年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下のようになっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
- (2) 新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

(平成18年9月23日 定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	190 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	71,453
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,453 資本組入額 35,727
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行（新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下のようになっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社取締役会において承認を得た場合はこの限りではない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(平成20年9月27日 定時株主総会決議)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	60 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,091
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,091 資本組入額 26,046
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行（新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}} \times \text{1株当たり時価}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 主な行使条件は以下のようになっております。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時において当社、当社子会社若しくは当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) その他の権利行使の条件は、本件新株予約権発行の株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者の間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日 (注)	50	85,885	500	965,521	500	935,321

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成21年12月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
兼元 謙任	東京都町田市	20,790	24.21
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	15,950	18.57
MICROSOFT CORPORATION	One Microsoft Way Redmond, WA 98052	9,000	10.48
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	7,050	8.21
株式会社サードウェーブ	東京都千代田区外神田2丁目14-10 第二電波ビル	4,000	4.66
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	2,243	2.61
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	2,241	2.61
福田 道夫	東京都目黒区	2,160	2.51
株式会社オーブドア	東京都港区赤坂6丁目4-2	2,000	2.33
佐野 力	東京都世田谷区	1,626	1.89
計		67,060	78.08

(注) 兼元謙任氏及び福田道夫氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,885	85,885	
単元未満株式			
発行済株式総数	85,885		
総株主の議決権		85,885	

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	39,000	40,150	44,000	40,000	38,400	35,400
最低(円)	33,650	35,100	36,550	35,400	29,500	29,500

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	787,420	814,737
売掛金	184,285	218,875
有価証券	300,000	300,000
その他	55,353	68,255
貸倒引当金	4,362	5,447
流動資産合計	1,322,697	1,396,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,711	23,100
減価償却累計額	10,166	8,789
建物及び構築物(純額)	13,545	14,310
工具、器具及び備品	339,856	324,891
減価償却累計額	230,612	209,115
工具、器具及び備品(純額)	109,243	115,776
有形固定資産合計	122,789	130,087
無形固定資産		
ソフトウェア	237,259	110,642
ソフトウェア仮勘定	23,539	136,239
その他	10,853	10,712
無形固定資産合計	271,652	257,594
投資その他の資産		
投資有価証券	94,672	92,616
その他	166,536	142,626
貸倒引当金	25,670	23,632
投資その他の資産合計	235,538	211,610
固定資産合計	629,979	599,292
資産合計	1,952,676	1,995,712
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,353	29,463
未払金及び未払費用	75,917	121,135
未払法人税等	20,176	2,572
その他	25,049	32,017
流動負債合計	141,496	185,189
負債合計	141,496	185,189

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	965,521	964,721
資本剰余金	935,321	934,521
利益剰余金	96,383	100,829
株主資本合計	1,804,459	1,798,413
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	6,352	615
評価・換算差額等合計	6,352	615
新株予約権	4,786	4,672
少数株主持分	8,286	8,053
純資産合計	1,811,180	1,810,523
負債純資産合計	1,952,676	1,995,712

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
売上高	663,561	691,202
売上原価	278,567	363,904
売上総利益	384,993	327,297
販売費及び一般管理費	392,205	318,224
営業利益又は営業損失( )	7,211	9,072
営業外収益		
受取利息	3,580	2,040
雑収入	746	1,747
営業外収益合計	4,326	3,787
営業外費用		
為替差損	13,569	2,965
持分法による投資損失	16,567	-
雑損失	18	-
営業外費用合計	30,155	2,965
経常利益又は経常損失( )	33,040	9,895
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	245
特別利益合計	-	245
特別損失		
固定資産除却損	861	1,553
投資有価証券評価損	24,503	-
特別損失合計	25,365	1,553
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	58,405	8,587
法人税、住民税及び事業税	8,881	16,376
法人税等調整額	1,539	12,585
法人税等合計	7,341	3,790
少数株主利益	330	350
四半期純利益又は四半期純損失( )	66,078	4,446

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	370,003	348,665
売上原価	142,895	183,191
売上総利益	227,107	165,473
販売費及び一般管理費	187,544	163,188
営業利益	39,562	2,285
営業外収益		
受取利息	1,910	802
為替差益	-	1,166
雑収入	579	1,041
営業外収益合計	2,489	3,010
営業外費用		
為替差損	10,819	-
持分法による投資損失	10,721	-
営業外費用合計	21,540	-
経常利益	20,512	5,295
特別損失		
固定資産除却損	861	1,553
投資有価証券評価損	24,503	-
特別損失合計	25,365	1,553
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	4,853	3,742
法人税、住民税及び事業税	8,264	15,758
法人税等調整額	14,198	13,444
法人税等合計	22,462	2,314
少数株主利益又は少数株主損失( )	891	18
四半期純利益又は四半期純損失( )	28,207	1,446

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	58,405	8,587
減価償却費	81,847	125,840
のれん償却額	1,094	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	141	1,085
受取利息及び受取配当金	3,580	2,040
為替差損益( は益)	13,277	2,395
持分法による投資損益( は益)	16,567	-
固定資産除却損	-	1,553
投資有価証券評価損益( は益)	24,503	-
売上債権の増減額( は増加)	57,495	34,590
仕入債務の増減額( は減少)	2,538	9,110
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	19,168	6,859
その他	5,667	12,115
小計	110,645	155,475
利息及び配当金の受取額	2,999	2,040
法人税等の支払額	1,407	2,372
法人税等の還付額	12,157	9,502
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,393	164,646
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	55,768	30,570
無形固定資産の取得による支出	201,486	155,659
投資有価証券の取得による支出	15,600	17
短期貸付金の回収による収入	3,333	-
長期貸付金の回収による収入	-	2,386
その他	350	1,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,872	185,313
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	4,400	1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,400	1,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,254	8,249
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	251,332	27,316
現金及び現金同等物の期首残高	1,224,080	1,014,737
現金及び現金同等物の四半期末残高	972,747	987,420

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日至平成21年12月31日)
持分法の適用に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間より、持分法適用会社でありました株式会社オーケーライフは、平成21年9月に行った第三者割当増資により当社の議決権割合が減少したため、持分法の適用範囲から除外しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日至平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は861千円であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 178,602千円	従業員給与 128,283千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 86,895千円	従業員給与 64,892千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 772,747千円	現金及び預金勘定 787,420千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 300,000	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 300,000
現金及び現金同等物 972,747千円	現金及び現金同等物 987,420千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間  
(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式(株) 85,885株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 4,786千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第2四半期連結会計期間末残高は286千円であります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	ポータル事業 (千円)	ソリューション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	190,444	179,559	370,003		370,003
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	190,444	179,559	370,003		370,003
営業利益	46,385	83,769	130,154	(90,591)	39,562

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	ポータル事業 (千円)	ソリューション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	136,777	211,888	348,665		348,665
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	136,777	211,888	348,665		348,665
営業利益又は営業損失( )	8,636	98,249	89,612	(87,327)	2,285

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)

	ポータル事業 (千円)	ソリューション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	314,481	349,079	663,561		663,561
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	314,481	349,079	663,561		663,561
営業利益又は営業損失( )	46,337	169,636	215,974	(223,185)	7,211

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)

	ポータル事業 (千円)	ソリューション 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	282,415	408,787	691,202		691,202
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高					
計	282,415	408,787	691,202		691,202
営業利益又は営業損失( )	6,571	181,978	175,407	(166,334)	9,072

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品・サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

事業区分	主要製品・サービス
ポータル事業	連携サービス、広告サービス
ソリューション事業	OKWave Quick-A, OKWave ASK-OK, OKBiz

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第2四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第2四半期連結累計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
20,936.22円	20,952.13円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,811,180	1,810,523
普通株式に係る純資産額(千円)	1,798,107	1,797,797
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	4,786	4,672
少数株主持分	8,286	8,053
普通株式の発行済株式数(株)	85,885	85,805
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	85,885	85,805

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり  
四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 771.02円	1株当たり四半期純利益金額 51.80円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 51.40円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	66,078	4,446
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	66,078	4,446
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	85,703	85,835
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		会社法に基づく 新株予約権2種類 (新株予約権の数 250個)

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 328.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 16.85円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 16.73円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	28,207	1,446
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	28,207	1,446
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	85,805	85,855
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		会社法に基づく 新株予約権2種類 (新株予約権の数 250個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社オウケイウェイヴ  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社オウケイウェイヴ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊 地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。